

令和3年1月5日策定

令和3年8月27日・令和5年2月1日改定・令和5年4月3日改定

全建総連厚生会館・貸会議室 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

1. 収容人数について

最大収容人数の上限は下記のとおりです。(収容人数は、関係者を含めた全員の人数)

大会議室:最大100名 中会議室:最大30名 小会議室:最大18名

感染拡大状況により、収容人数を変更する場合があります。また県の公共施設と同様に、予約確定後でも貸し出しをお断りする、または貸し出し予約等を中止する場合があります。

2. 来場者に対して、事前に以下の場合は来場を控えてもらうよう周知してください。

(ア)検温の結果、平熱と比べて高い発熱があった場合

(イ)咳・咽頭痛などの症状がある場合

3. マスク着用については個人的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねます。

◇利用時のお願い

(1) 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部が定めた「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づいてご利用ください。

収容人数に制限はありませんが、人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けてご利用ください。

(2) 当日利用される方に対して発熱などがある場合の参加は控えるようにしてください。

(3) 参加者が途中で体調不良等になってしまった場合は直ちに退館してください

新型コロナウイルス感染防止に関する確認事項

各項目をお読みいただき、ご理解したうえで左端の□にチェックを入れてください。

- 予約確定後でも感染拡大状況等により入室人数制限、貸し出し中止の措置があること。
- 密集の回避・相互の社会的距離の確保
 - ・入退場やトイレ待機などでは、密にならないよう人員を配置し、誘導する
 - ・会議レイアウトは、十分な社会的距離の確保を徹底する
- 平熱と比べて高い発熱がある場合、咳・全身倦怠感などの症状がある場合や体調不良の時は、来場を控えること。
- エアコン(エアコンの使用ができない時期は換気)を利用し、適宜換気を行うこと。

上記の新型コロナウイルス感染防止策を確認し、履行いたします。

年 月 日

主催者名:

担当:

催事日:

年

月

日

連絡先: